

香美町農業委員会委員募集要項

1 目的

香美町農業委員会の委員の推薦及び募集に関する規則に基づき、香美町農業委員会の委員を募集します。

2 募集人数

1人

3 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者。ただし、次のいずれかに該当する者は除きます。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

4 業務の内容

- ・農地法等によりその権限に属された事項の審議
- ・農地等の利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、農業への新規参入の促進）の推進
- ・農業の法人化その他の農業経営の合理化
- ・農業に関する調査及び情報提供
- ・農地利用の最適化に関する意見提出
- ・農地利用最適化推進委員と連携した現場活動
- ・その他、毎月実施する総会への出席、各種研修会への参加等

5 任期

選任の日から令和8年4月20日まで

6 報酬

会長 月額27,000円 委員 月額20,000円

7 身分

香美町の特別職の非常勤職員

8 推薦又は応募の方法

規定の様式に必要な事項を記入のうえ、郵送又は持参により香美町農業委員会事務局、村岡地域局農林建設係又は小代地域局農林建設係へ提出してください。なお、提出書類は返却しませんので御了承ください。

(1) 提出書類

個人が推薦する場合	様式第1号
法人・団体が推薦する場合	様式第2号
応募する場合	様式第3号

※この場合の個人とは、農業者をいいます。

(2) 様式の入手方法

香美町農業委員会事務局、村岡地域局農林建設係又は小代地域局農林建設係でお受け取りいただくか、香美町ホームページからダウンロードしてください。

9 推薦又は募集の受付期間

令和7年7月7日（月）から令和7年8月4日（月）まで

※ 持参される場合

期間中の開庁日の午前8時30分から午後5時15分までに提出してください。

※ 郵送される場合

令和7年8月4日（月）必着で投函してください。

封筒の表面に「農業委員募集関係書類在中」と朱書きしてください。

※ 電子メール又はFAXによる提出は受け付けません。

10 審査及び任命

提出された書類をもとに香美町農業委員会委員審査委員会で審査を行いますが、必要に応じて面接等を行う場合があります。この委員会の審査結果をもとに香美町議会の同意を得て、町長が任命します。

11 公表

推薦又は募集の状況について、募集期間の中間（7月18日）と終了後（8月5日）にホームページで公表します。

公表内容は、推薦書及び応募申込書に記載された住所と連絡先を除くすべての事項となります。

12 お問い合わせ先

〒669-6592 兵庫県美方郡香美町香住区香住 870-1

香美町農林水産課 香美町農業委員会事務局

Tel：0796-36-0846